

村山市立小学校統合準備委員会 【葉山中学校区】 個別検討事項について (部会ごと)

令和6年10月4日
村山市教育委員会

●校名決定の基本的方針

- ・学校の名称は、地域住民の関心度が高い項目の一つである。
村山市で初となる「義務教育学校」の校名は、「公募」により決定するものとする。公募の方法は、2段階とし、1回目で広く名称案を募集し、2回目でその中の相応しい名称（複数案）に絞り、最終的に決定するものとする。

1)趣旨～校名募集～

- 令和10年4月に開校予定の村山市西部地区（葉山中学区）の4つの小学校が統合の上、現葉山中学校と一体化し、新たに計9年間の「義務教育学校」として発足。
- 新たな学校となるので、“学校の顔”となる「学校名称」を決める必要がある。
- 学校名称は、市民の関心が高い事柄でもあり、また、学校は将来的に地域とともにある姿を目指すことから、さらに学校に関心を寄せてもらうようにするためにも「公募」という方法を取りつつ、校名決定を行う。

2) 主なプロセス（手続き）

- ①任意名称（公募） → ②複数案に絞り → ③複数案による決選投票

3) 広報・PR ①市報 ②チラシ ③ホームページ/SNS ④その他（新聞記事等）

4) 名称決定時期：令和6年11月末（第1次期限）→ 令和7年3月末まで決定



●義務教育学校「学年割」の基本的方針

- ・義務教育学校の教育課程（学年割）については、従来の小中「6-3制」の良さを踏まえつつ、**義務教育学校の長所が最大限生かせるような制度を導入することとし、小中9年間を「4-3-2」に区切る教育課程を導入する。**

●整備方針の基となる制度については、「6-3制」・「4-3-2制」・「5-4制」などが考えられるが、「リーダー性の伸長の複数機会の付与」、「中1ギャップの解消」、先行導入事例の多さなどから、**連続した9年間の学年割の方法としては、「4-3-2制」の教育課程を選択すること**でい**かがか。**

従来
義務教育学校

9年間	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	8 年	9 年
教育課程（従来）	前期課程 （小学校の教育課程）						後期課程 （中学校の教育課程）		
ギャップ （中1 ギャップ）					中1 ギャップ （大きなギャップ）				
	小さな ギャップ1				小さな ギャップ2				
教育区分	前期ブロック				中期ブロック			後期ブロック	
指導体制	一部教科担任制の導入も可						教科担任制		
部活動					体験部活動も可			（正式）部活動	
その他 （リーダー性伸長の機会）				リーダー の機会①			リーダー の機会②		リーダー の機会③

●スクールバスの基本的方針

- ・どの児童も現在の葉山中までの通学距離が長くなる。そのため、学校周辺の児童以外は、全員スクールバスでの通学となる。
- ・スクールバスの台数は、**児童数と地域の広がり等を勘案し、追加で2台を購入すること**と想定する。（現行：葉山中2台）
- ・スクールバスは、約1千万円/台で、発注から納期まで約1年かかるので、その期間を考慮の上、準備を行う。



1)趣旨 ～スクールバス～

- 児童の登下校時の安全性の確保、自宅からの長距離通学の支援等
⇒合計4台での運営（現行2台 + **新規2台**）

2) 配慮すべき事項

- ①停留所の配置 ②通学ルートの的確な設定 ③バスの購入台数 ④運転手の確保
- ⑤ラッピングをどうするか ⑥車庫の配置・設置 ⑦自転車通学との兼ね合いほか

3) その他

- 一般利用との兼ね合い（市民バス）～共用をどうするか
- その他

●「コミュニティスクール化」の基本的方針

○国でのコミュニティスクールの導入

保護者や地域住民が学校運営に参画すコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入による、**地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」**を国（文部科学省）では強く推進している。この仕組みを導入することにより、**子供が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組み**を構築し、質の高い学校教育の実現を図ることを狙いとしている。（村山教育事務所管内で未実施自治体は、天童市・村山市）

○村山市としての方針

西部地区の義務教育学校が開校すると同時に、同校を「コミュニティスクール」として発足させたいが、よりスムーズに移行するために、**統合前の4つの小学校において、コミュニティ・スクール化を先行して進め、新しい学校が、真に“4つの地域とともにある学校”であるようにしたい。**

現在の4つの小学校においても「地域とともにある学校」が求められていることには変わりがなく、なるべく早い導入を目指すため、令和7年度内の発足を目指すこととしたい。

1)コミュニティスクール導入の意義

○地域の子育て環境が複雑化の中で、学校運営も地域住民の

協力を得ながら「**地域とともにある学校**」として運営することが求められている。

2)形式要件と実質的要件

○形式的には「**地域運営協議会**」を設置すると「コミュニティ・スクール」であることが認定される。

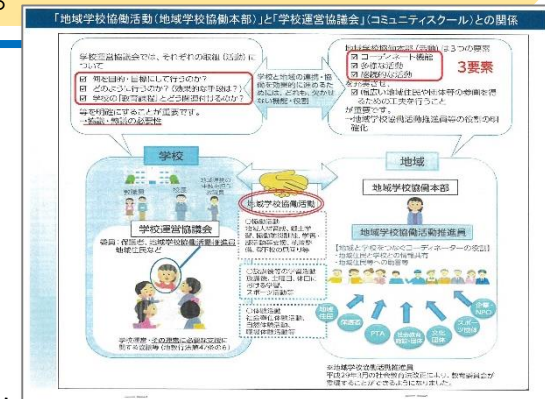
○しかしながら、**形式的な導入のみでは、実質的なコミュニティスクールは実現しない。**同協議会を

設置すること以上に、「**どう運営されるか**」が重要であり、その意味では、同協議会のメンバーの選任、

そして、同協議会と一体的に運営される「学校支援地域本部」の「**地域コーディネーター**」の任用とその実質的な運用がとても大切になる。

3)コミュニティスクールの導入時期

○**葉山中学校区内の4つの小学校において、令和7年度中の導入を目指し、令和10年度の義務教育学校開校時に実質的に機能することが可能**となるようにしたい。（人数：5人/校 ×小4校 +5人/校 ×中1校⇒5人×小中5校⇒ **25人/義務教育学校**）



●校舎（学校施設）の基本的方針

- 1.現在の葉山中校舎を最大限活用する。
(中学校課程：3年間/3クラス仕様 → 開校時 1クラス)
- 2.不足する小学校課程等の教室は、増築等に対応（**不足する教室等の明確化**）
- 3.普通教室 + 教科教室（特別教室） + 給食施設の検討 + プール施設

1) 基本施設：現 葉山中校舎

○小学校課程（1年～6年課程）の教室配置



2) 不足する教室は、何々で、何部屋必要か？

○低学年の教室（普通教室+特別教室） + 職員室は足りる？ 保健室は？

3) その他の施設（給食施設+プール）

◎給食施設 ⇒要検討（市全体での給食をどうするかを検討が必要）

◎プール ⇒基本的に、大久保小の現行プールを活用する方向

「大久保小学校の利活用」の基本的な考え方

3.学校運営部会	3-2
4.地域連携部会	4-2
5.校舎整備部会	5-2

- ①【現状(経過)】大久保小学校は、平成26年(2014年)12月に「新校舎開校」とまだ新しい施設である。
(2024年で10年しか経過していない。/統合時点で14年経過施設。)
- ②【関連的活用】有効な利活用をしないと市民の十分な理解が得られない可能性がある。
⇒統合後も、施設としては約10年と新しいので、できる限り関連施設として活用していくことも検討する。
- ③【活用法のあれこれ】施設としては、**プール、給食施設、学童、地域市民センター、消防車庫などの**活用が考えられる。
- 《参考》大久保小学校:平成26年(2014年)12月に新校舎開校 = 建築総額【約10億円】
(①校舎改築主体工事6.5億+②電気設備工事0.9億+③機械設備工事0.91億+外構・解体≒10億)

No	項目	利活用案	説明	写真等
1	プール	大久保小学校校舎北側のプールを存続の上、利活用する。 (その際に、現葉山中から、バスで送迎する。)	○現在のプール:平成3(1991)年9月竣工。現時点で33年経過。統合時、37年経過。現行のプールを改修の上、利活用する。 ○改修には、 約3千万円 。	
2	給食施設	校舎西側にある、調理室を改修・拡張の上活用する。 (ランチルームの一部を調理室に改修)『準自校給食方式』 葉山中敷地内に作るより安価だが、ランニングコストとしての運搬費が課題	○現在の給食施設(調理室・ランチルーム):平成5(1993)年1月竣工。現時点で31年経過。統合時、35年経過。 ○改修には、 約2千万円。施設管理者必要 。 (現在の調理室のみの改修) ⇒義務教育学校分のみの調理 (現在:大久保小約80食→約400食)	

◆【今後想定される利活用案】

3	学童保育 (放課後児童クラブ)	大久保小学校校舎には教室が多くあり、体育館もある。校舎を活用した施設として活用が可能。	◎現在、子育て支援課で主導して学童の在り方を検討中。葉山中の近くに設置する案も含め、幅広に検討していく。その案の一つとして大久保小活用案もありか。	▲大久保小～現葉山中 (ルート距離約2キロ、約4分) アクセスをよくすると、施設活用案としてはいい候補地となる。
4	地域市民センター	大久保小学校の職員室等を市民センターとして活用	○現在の大久保小は、将来の統合も見据え、地域センターとしての活用も可能な設計	◎施設の活用案としては最有力か。 (地域民の意見を聞く必要)
5	消防車庫等	1階ピロティ(駐車場)部分の一角を消防車庫として活用	○消防車配備場所として、現行の四辻付近から当地に移動すると管理が一元化が可	◎駐車場の一角 = 消防車庫へ